



令和7年度入学生

陸上自衛隊高等工科学校生徒を募集します

将来、陸上自衛官として大きく活躍するための基礎を学ぶ、高等工科学校の生徒を募集します。

普通科高校と同等の一般教育を受け、自衛隊の各種技術の専門教育、防衛基礎学などを学びながら、提携する通信制高等学校において卒業資格を取得することができます。

応募資格 令和7年4月1日現在15歳以上17歳未満の男子で、中学校卒業または中等教育学校の前期課程修了者(見込みを含む)。

出願期限(締切日必着)

推薦：令和6年11月29日(金)

一般：令和7年1月16日(木)

試験日

推薦：令和7年1月11日(土)～13日(月)のうち指定する1日

一般：第1次 令和7年1月25日(土)または26日(日)の指定する1日

第2次 令和7年2月13日(木)～16日(日)のうち指定する1日

合格発表

推薦：令和7年1月23日(木)

一般：令和7年2月28日(金)

着校時期 令和7年4月上旬

手当等 月額117,900円 期末手当年2回(令和6年1月1日現在)

入学校 神奈川県立横浜修悠館高等学校

問合せ 町民課 ☎029-288-3111(内線115) 自衛隊茨城地方協力本部 水戸募集案内所 ☎029-226-9294
※自衛官候補生は、年間を通じて募集しています。

茨城県民の方対象

アレルギー疾患住民向け講演会を実施します

日時 12月7日(土)午後1時～3時15分(午後0時30分開場)

場所 茨城県立健康プラザ3階 大会議室(茨城県水戸市笠原町993-2) ※無料駐車場あり

対象者 茨城県民の方

定員 先着100名 ※事前申込みが必要です。

費用 無料

お申し込みはこちら▶



内容 「小児・成人のアナフィラキシー」、「エピペンの正しい使い方」、「食物アレルギーの対応策」ほか

申込方法 電話または二次元コードからお申し込み ※11月1日(金)～受付開始

申込期限 11月30日(土) ※定員に達し次第、受付を締め切ります。

問合せ アレルギー疾患医療拠点病院事業 筑波大学附属病院総務部 医療支援課 ☎029-853-5673

12月1日(日)～15日(日)

年末の交通事故防止県民運動を実施

年末は、例年夕暮れ時から夜間にかけて交通事故が多発する傾向にあるほか、忘年会など飲酒する機会が増えることから、飲酒運転を原因とする交通事故の発生が懸念されます。このため、町民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的として、年末の交通事故防止県民運動を実施します。

スローガン

「夜道こそ自分をアピール 反射材」

運動の重点項目

①子どもと高齢者の交通事故防止

(特に横断歩行者の保護)

②夕暮れ時と夜間の交通事故防止

③飲酒運転の根絶

問合せ 町民課 ☎029-288-3111(内線111)

11月25日(月)～12月1日(日)

犯罪被害者週間です

誰もが突然、事件や事故などにあう可能性があります。もし被害にあわれた際には、次の相談窓口までご相談ください。また、被害にあわれた方やそのご家族が回復するためには、周囲の方のご理解とあたたかな支援が必要です。皆様のご理解とご協力をお願いします。

相談窓口

笠間警察署 ☎0296-73-0110

警察相談専用電話

☎#9110 または 029-301-9110

性犯罪被害相談「勇気の電話」

☎#8103 または 0120-21-8103

茨城県犯罪被害者相談窓口 ☎029-301-7830

歴史講演会を開催します

那珂川流域から見た戦国時代の江戸氏 一城里町との関わりを中心にー

江戸氏は、南朝方として討死した那珂通辰の子・通康が、後に北朝方の足利尊氏に属し、那珂郡江戸郷(現那珂市下江戸)を与えられて「江戸氏」を称したのに始まります。道康の子の道高は、佐竹義篤の娘を娶り、佐竹氏と共に戦って数々の戦功を上げますが、難台城(石岡・笠間市)の戦い(1387)で戦死。子の通景は父の戦功により与えられた大掾氏旧領の河和田城(水戸市)に移り、桜川流域の中妻33郷(水戸市北・西部)を支配しました。さらに約40年後、通景の子通房は大掾氏の居城である馬場城(後の水戸城)を攻め落とし、そこを本拠地としました。以後、天正18年(1580)に佐竹氏によって滅ぼされるまでの約160年にわたり那珂川中下流域に勢力を振るい、城里地方にも大きな影響を与えています。

本公演会では、江戸氏の成立から発展・滅亡の歴史を明らかにすると共に、城里町との関係を探っていきます。

日時 12月15日(日) 午後1時～3時30分
場所 常北公民館 大会議室 ※入場無料(事前申し込み不要)
講師 藤井 達也 先生(水戸市立博物館学芸員)
主催 城里郷土文化研究会
問合せ 教育委員会事務局 ☎029-288-3135

初冬の里山を歩きませんか

白山・赤沢富士ハイキングの参加者を募集します

地域の観光資源である白山および赤沢富士において、白山・赤沢富士里山ハイキングを開催します。

白山、赤沢富士は城里町(旧桂村)にある低山で、標高はそれぞれ213m、275m、総距離は6.3kmとなります。コースタイムは3時間半～4時間となり、中級程度の脚力が必要となりますが、落ち葉を踏みしめながら気持ちよくハイキングをすることができますので、ぜひ皆さんご参加ください。

日時 12月7日(土) 午前10時集合 ※雨天の場合は中止となります。
集合場所 道の駅かつら(城里町御前山37) 河川敷駐車場
募集定員 先着20名 ※定員に達した場合は募集を締め切ります。
行程 【午前10時】道の駅かつら集合ー白山登山口ー白山山頂(白山神社)ー長寿夫婦桜、桐の巨木ー赤沢富士山頂(昼食予定)ー皇都川ー【午後2時】道の駅かつら到着

参加費 無料
持ち物 飲み物、昼食、行動食など
服装 軽登山やハイキングに適した服装、滑りにくい靴
申込方法 下記の連絡先へ電話もしくはショートメールにてお申し込みください。
申込期間 11月15日(金)～30日(土)
申込先・問合せ 御前山・那珂川広域連携協議会(主催)
 地域案内人代表 皆川善廣 ☎090-3096-2591(ショートメール可)

常北公民館 1日講座

みそ作り教室

日時 令和7年1月11日(土)
 午前9時30分～0時30分/午後1時30分～4時30分
場所 常北公民館 調理室
対象者 町内に在住または通勤されている大人の方
講師 秋葉趣味噌醸造株式会社 出前教室講師
定員 各回、先着15名
参加費 5,500円(みそ8.5kgお持ち帰り)
持ち物 エプロン、三角巾、ビニール手袋、マスク、飲み物、筆記用具
申込方法 参加費を添えて、常北公民館まで直接お申込みください。
申込期間 11月30日(土)～12月14日(土)
 ※月曜日以外、午前9時～午後5時
申込先・問合せ 常北公民館 ☎029-288-5575

常北公民館 1日講座 男の料理教室

～クリスマス北京風グリルチキン～

日時 12月22日(日) 午前10時～正午
場所 常北公民館 調理室
対象者 町内に在住または通勤されている男性の方
講師 海老根 一美 先生
定員 先着12名
参加費(材料費) 850円 ※容器代含む
持ち物 エプロン、三角巾、マスク、飲み物、筆記用具
申込方法 参加費を添えて、常北公民館まで直接お申込みください。
申込期間 11月24日(日)～12月7日(土)
 ※月曜日以外、午前9時～午後5時
申込先・問合せ 常北公民館 ☎029-288-5575

保育の仕事をお探しの方へ

保育施設見学ツアーを開催します

茨城県では、保育の仕事に就きたい方の就職・復職のあっ旋、保育士資格の取得支援、学生向けの保育の魅力発信イベントや現役保育士の就労継続サポート等を行っています。

【保育施設見学バスツアー 県央コース】

県央の保育施設を4園見学し、現役保育士と話せるツアーを開催します。園ごとの特色を比較したり、間近で現場を見ることで、働く園選びの参考としていただけます。

対 象 潜在保育士の方、保育士養成施設に在籍する学生の方

日 時 令和6年11月30日(土)

見学施設 すみれ保育園、第二めぐみ保育園、

見和めぐみ保育園、ユーアイほいくえん

申込み 11月21日(木)締切

いばらき保育人材バンクポータルサイト



▲二次元コード



▲LINE

問合せ

- ・いばらき保育人材バンク事務局(いばらき保育サポートセンター)
水戸オフィス(県北・県央エリア担当) ☎029-350-5137
- ・茨城県福祉部子ども政策局子ども未来課 ☎029-301-3243

「児童扶養手当」に関する大切なお知らせ

所得限度額・第3子以降の加算額が引き上げられます

令和6年11月1日から児童扶養手当法等の一部が改正され、所得限度額と第3子以降の加算額が引き上げられます。

【所得限度額の引上げ】

児童扶養手当の支給には、前年の所得に応じて手当の全額を支給する「全部支給」と、一部のみを支給する「一部支給」があります。今回の改正では、支給の判定基準となる所得限度額を表のとおり引き上げます。

扶養する 児童等の数	全部支給となる所得限度額 (受給資格者本人の前年所得)		一部支給となる所得限度額 (受給資格者本人の前年所得)	
	これまで	R6.11月分から	これまで	R6.11月分から
0人	490,000円	690,000円	1,920,000円	2,080,000円
1人	870,000円	1,070,000円	2,300,000円	2,460,000円
2人	1,250,000円	1,450,000円	2,680,000円	2,840,000円
3人	1,630,000円	1,830,000円	3,060,000円	3,220,000円
4人	2,010,000円	2,210,000円	3,440,000円	3,600,000円
5人	2,390,000円	2,590,000円	3,820,000円	3,980,000円

【第3子以降の加算額の引上げ】

第3子以降の加算額が引き上げられ、第2子の加算額と同額になります。

各 種 手 当			令和6年4月～10月 (月額)	令和6年11月以降 (月額)
児童扶養手当	本体額	全部支給	45,500円	45,500円
		一部支給	10,740～45,490円	10,740～45,490円
	第2子加算額	全部支給	10,750円	10,750円
		一部支給	5,380～10,740円	5,380～10,740円
	第3子以降加算額	全部支給	6,450円	第2子加算額と同じ
		一部支給	3,230～6,440円	〃

※令和6年11月分の手当から所得限度額及び加算額の引上げが適用されますが、同年11月分及び12月分の手当については、支給月である令和7年1月に支払われます。

問合せ 健康福祉課 ☎029-353-7265

対象の児童生徒の保護者へ3万円を支給します 城里町入学等支援金に関するお知らせ

小中学校等入学および中学校等卒業の際、家庭の経済的負担を軽減するとともに、新生活を祝福し、子どもたちの健全な育成を支援するための支援金を支給します。

対象者 令和6年11月1日現在、城里町に居住し住民票のある方で、令和6年度中に満6才、満12才および満15才を迎える児童生徒の保護者

満6才 → 平成30年4月2日から平成31年4月1日に生まれた方

満12才 → 平成24年4月2日から平成25年4月1日に生まれた方

満15才 → 平成21年4月2日から平成22年4月1日に生まれた方

※11月2日から翌年3月31日まで(満15才の場合は翌年3月15日まで)に転入の届け出をした児童生徒の保護者も対象になります。

支給金額 児童生徒1人あたり3万円

申請方法 オンラインまたは申請書による申請が必要です。詳細は教育委員会ホームページをご覧ください。

その他

- ・町立小中学校に在籍している児童生徒については、学校から案内を配布します。
- ・入学等支援金は申請後、交付を決定した日から20日以内に振り込みます。
- ・申請後に転出した場合は、支給できません。また、支援金を交付後、令和6年度中に転出した場合は、支援金を返還していただきます。年度内に転出する予定のある方は、申請をしないようお願いします。

申請期限 令和6年12月20日(金) ※期限後も随時受け付けます。

申請先・問合せ 教育委員会事務局 ☎029-288-7010



町長コラム

**城里町は、この10年間で、
貯金を増やし、借金を減らし、
財政を健全化してきました**

町のお財布事情など、町長が町民の皆さまへお伝えしたいことを掲載していきます。

広報しろさと10月号に令和5年度の決算報告を掲載しました。私が町長に就任したのが平成26年でしたので、ちょうど10回目の決算報告となりました。この10年間で振り返ると、城里町の貯金(基金)は55億円から63億円へと8億円の増加となり、借金(地方債)は237億円から212億円へと25億円の減少となりました。(下グラフ①②参照)

また、国が重要と考える財政健全化指標である「将来負担比率」(グラフ③)については、この10年で73.1%から40.0%へと減少しました。将来負担比率は、町の純負債の標準的な年間収入に対する割合を示しています。この将来負担比率の意味をわかりやすく例えると、「私は10年前に年収1,000万円で、731万円の借金がありました。現在の年収は1,000万円のままで、借金は400万円に減りました。」という意味です。年収に対して40%の借金であれば、無理なく返済できることがわかんと思います。これが現在の城里町の財政状況となっています。

これまで財政を健全に運営できたことを誇らしく思うとともに、住民の皆さまのご理解とご協力で心より感謝を申し上げます。

城里町の貯金・借金・将来負担比率

